

広報
まんのう町

まんのう

PUBLIC OF RELATION OF MANNO



まんテンちゃん

vol. 208
2023 July



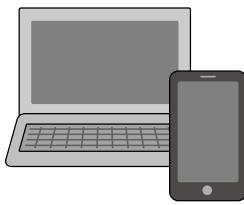
熱中症警戒アラート

全国運用中!



報道機関
(テレビ・ラジオ)

SNS



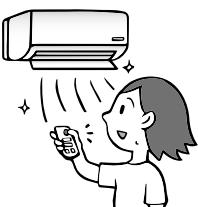
熱中症警戒アラートは、**熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境**になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。

発表された情報はテレビ、ラジオ、SNSを通じて発信されます。

熱中症警戒アラート発表時は徹底した予防行動を!



エアコンを適切に使用しましょう



- 昼夜問わずエアコン等を使用して温度調節をしましょう。



熱中症のリスクが高い方に声かけをしましょう



- 高齢者、子ども、持病のある方、肥満の方、障害者等は熱中症になりやすい方々です。

これらの熱中症のリスクが高い方は、身近な方から、夜間を含むエアコンの使用やこまめな水分補給等を行うよう、声をかけましょう。



普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう



- のどが渴く前にこまめに水分補給しましょう。
(1日あたり1.2Lが目安)
- 屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合は適宜マスクをはずしましょう。
- 涼しい服装にしましょう。



外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう



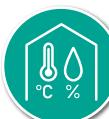
- 热中症を予防するためには暑さを避けることが最も重要です。
- 不要不急の外出はできるだけ避けましょう。



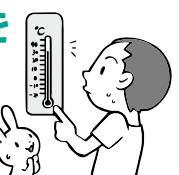
外での運動は、原則、中止／延期をしましょう



- 身の回りの暑さ指数(WBGT)に応じて屋外やエアコン等が設置されていない屋内での運動は、原則、中止や延期をしましょう。



暑さ指数(WBGT)を確認しましょう



- 暑さ指数は時間帯や場所によって大きく異なるため、身の回りの暑さ指数を環境省熱中症予防サイトや各現場で測定して確認しましょう。



「熱中症警戒アラート」は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます。

学校やイベントの管理者等においては現場に応じた対応策をあらかじめ定め、熱中症警戒アラート発表時には速やかに実行してください。

※環境省熱中症予防情報サイト：<https://www.wbgt.env.go.jp/>



問 健康増進課 ☎73-0126

新型コロナウイルス感染症5類への移行に伴う変更について

新型コロナウイルス感染症は5月8日から感染症法上の位置づけが、5類感染症に変更されました。陽性者の療養や医療費負担などが表のとおり変わります。

詳しくは厚生労働省や県のホームページをご覧ください。

| | 5月7日まで | 5月8日から |
|---------------|------------------|--|
| 陽性者への外出自粛要請 | 要請あり原則7日間 | ○要請なし ※発症日を0日として5日間かつ症状軽快後24時間は外出を控えることを推奨 |
| 濃厚接触者への外出自粛要請 | 要請あり原則5日間 | ○要請なし ※保健所から「濃厚接触者」として特定されることがなくなる |
| 医療体制 | 限られた医療機関による特別な対応 | ○広く一般的な医療機関での対応を目指し、医療機関の維持・拡大を促進 ○発熱等の症状があり、医療機関の受診を希望する場合には、当面の間、外来対応医療機関を受診していただく ※県のホームページでも公表 |
| 患者の医療費の負担 | 自己負担分を公費支援 | ○医療費の1割～3割を自己負担 ○高額な治療費や入院医療費の一部を公費支援 |
| 無料検査 | 登録事業所で検査を実施 | ○廃止(終了) |
| 療養体制 | 陽性者登録センター | ○廃止(終了) |
| 相談体制 | 健康相談コールセンター | ○発熱時等の受診相談や体調急変時の相談を継続 ☎0570-087-550(24時間) |

問 健康増進課 ☎73-0126

町内医療機関での胃がん検診のご案内

実施期間 令和5年7月～令和5年12月(休診日を除く)



がんは早期発見により、治療可能な病気です。定期的に検診を受けることをお勧めします。申込みをされている方には6月末に受診券を郵送します。

| 検診種別 | 対象者 | 内 容 | 自己負担金 | 場 所 |
|---|--|-------------------------|--------|---|
| 胃がん検診 ・バリウム検査 (毎年可) ・胃カメラ検査 (2年に1回) | 40歳以上 (令和4年度 胃カメラ検査 未受診者) | 胃カメラ検査 または バリウム検査 | 2,000円 | 【バリウム検査】 小国医院 【胃カメラ検査】 小国医院 永生病院 ふかだクリニック 林医院 |

※【R4年度】集団検診、医療機関でバリウム検査を受診 → 【R5年度】胃カメラ・バリウム検査受診可

【R4年度】医療機関で胃カメラ検査を受診 → 【R5年度】胃カメラ・バリウム検査受診不可

【R4年度】人間ドックで胃カメラ検査を受診 → 【R5年度】胃カメラ・バリウム検査受診可

※今年度中に町が実施する集団のがん検診や人間ドックを受診された方、または受診予定の方は重複して受けられません。

※検診はがんの早期発見を目的に実施しているものです。すでに医療機関を継続的に受診されている方は、主治医による健康管理をお勧めしています。

問 健康増進課 ☎73-0126

表 彰



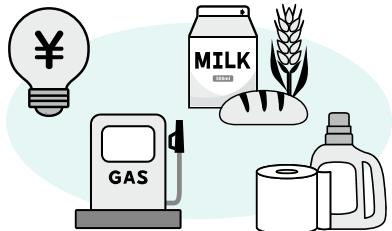
厚生労働大臣特別表彰(民生委員・児童委員)

| | | |
|-------|-------|--------|
| 増田 実雄 | 宮下 久男 | 白川 アヤ子 |
| 安西 朱実 | 今田 義則 | 山本 初子 |

(敬称略)

まんのう町非課税世帯及び均等割世帯生活支援特別給付金

まんのう町では、電力・ガス・食料品等価格高騰対策として、令和5年度の住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり3万円を給付します。



対象世帯には7月半ば頃に通知を発送予定です。

対象世帯

令和5年度の住民税が非課税もしくは、均等割のみが課税されている者で構成された世帯
※ただし、住民税課税となる所得があるにもかかわらず未申告である者を含む世帯は除きます。

問 福祉保険課 ☎73-0124

令和5年度 低所得の子育て世帯に対する

子育て世帯生活支援特別給付金

(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)

低所得の子育て世帯の支援のため
給付金の支給を実施します。

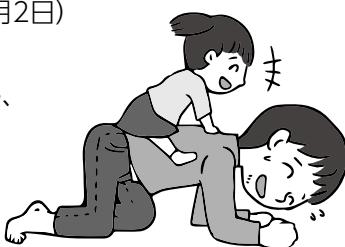


01 支給対象者:次の①②の両方に該当する方

①平成17年4月2日(特別児童扶養手当の受給対象児童の場合は平成15年4月2日)

から令和6年2月29日に生まれた児童を養育する父母等

②令和5年度の住民税(均等割)非課税または令和5年1月以降の収入が急変し、
住民税(均等割)非課税相当となった場合



02 支給額:児童1人あたり5万円

給付金を受給するには、まんのう町役場福祉保険課にて申請が必要です。

令和4年度の給付金支給対象者の方は既に令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金を令和5年5月31日に口座振込にて支給済です。県が実施するひとり親世帯対象の子育て世帯生活支援特別給付金や、他市町から既に令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金を受給している場合は、重複して受給することはできません。

問 福祉保険課 ☎73-0124



国民年金についてのお知らせ

国民年金保険料の納付が困難な方へ

知っていますか？国民年金保険料の免除制度

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。

また、保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

所得が少ないときや失業等の経済的な理由により、国民年金保険料を納めることができない場合の、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。

(注)免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に含まれます。

◆免除が承認された場合の免除額と保険料

| | 全額免除 | 4分の3免除 | 半額免除 | 4分の1免除 |
|-----|---------|---------|---------|----------|
| 免除額 | 16,520円 | 12,390円 | 8,260円 | 4,130円 |
| 保険料 | 0円 | 4,130円※ | 8,260円※ | 12,390円※ |

※保険料の「免除」と「納付猶予(学生の場合は学生納付特例)」は、以下の表のとおり、その期間が年金額に反映されるか否かで違います。

| | 老齢基礎年金の受給資格期間への算入 | 老齢基礎年金の年金額への反映 | 障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間への算入 |
|------------|-------------------|----------------|--------------------------|
| 納付 | あり | あり | あり |
| 全額免除 | あり | あり(※2) | あり |
| 一部免除(※1) | あり | あり(※2) | あり |
| 納付猶予学生納付特例 | あり | なし | あり |
| 未納 | なし | なし | なし |

※1.一部納付の承認を受けている期間については、一部納付の保険料を納付している必要があります。

※2.年金額への反映の割合については、下記「保険料免除・納付猶予された期間の年金額」をご覧ください。

(注)障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るために一定の受給要件があります。

国民年金の保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間がある場合には、国民年金の保険料を全額納付したときに比べ、下記のように将来受け取る老齢基礎年金が少くなります。

「令和5年4月分からの年金額計算法」

$$795,000\text{円} \times \boxed{\text{全額給付済月数}} + \boxed{\frac{\text{全額免除月数} \times 4/8}{4/8}} + \boxed{\frac{4\text{分の1給付月数} \times 5/8}{5/8}} + \boxed{\frac{\text{半額給付月数} \times 6/8}{6/8}} + \boxed{\frac{4\text{分の3給付月数} \times 7/8}{7/8}}$$

※67歳以下の方が受け取る場合の年金額となります。

40年(加入可能年数)×12

納付猶予の期間は、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取るために必要な受給資格期間にカウントされますが、後から追納しないと老齢基礎年金額の受給額が増えることはありません。

問 福祉保険課 ☎73-0124

75歳・80歳の歯科健康診査が始まります

歯科健診は、歯の本数や状態、歯周病のチェックをするだけでなく、食べ物を噛む力や飲み込む機能等、口腔機能の状態などを調べます。お口の状態を知ることは、ご自身の健康状態を知ることになります。

対象者には受診券を発送しますので、歯科健診を受けて、健康長寿を目指しましょう！

対象者 75歳▶昭和22年4月2日～昭和23年4月1日に生まれた方

80歳▶昭和17年4月2日～昭和18年4月1日に生まれた方

健診期間 令和5年7月1日～令和6年2月29日 **費用** 無料



問 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

国民健康保険についてのお知らせ

新しい被保険者証をお送りします。

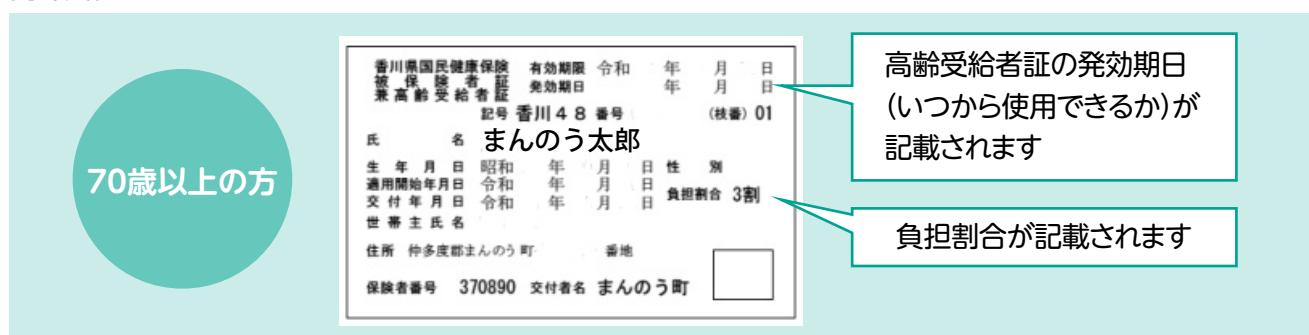
まんのう町国民健康保険にご加入の方へ、新しい被保険者証を7月中旬に「特定記録郵便」で送付します。世帯主様宛に、世帯の国保加入者分がすべて届きますのでご確認ください。

現在お持ちの被保険者証は、**8月1日以降は使用できません**。有効期限切れの被保険者証は、福祉保険課もしくは各支所、出張所までお返しいただくか、ご自身で破棄をお願いします。

70歳以上の方へ（高齢受給者証と被保険者証の一体化）

令和4年8月から、被保険者証と高齢受給者証の一体化により、**被保険者証のみで負担割合の確認ができる**ようになります。

70歳以上の被保険者の皆様に送付する被保険者証は**負担割合（2割または3割）が記載された被保険者証兼高齢受給者証**です。



まんのう町国民健康保険以外の健康保険に加入したときは届け出を！

届け出がないと、国民健康保険税が賦課されたままとなりますのでご注意ください。

届け出に必要なもの

- 該当者全員のまんのう町国民健康保険被保険者証
- 世帯主および該当者全員のマイナンバーが分かるもの
- 該当者全員の新たに加入した健康保険の被保険者証
- 本人確認書類(免許証・マイナンバーカードなど)

問 福祉保険課 ☎73-0124

医療費のお知らせが年1回の送付に変わります！（掲載月はこれまでと同じ）

まんのう町では、健康状態や医療費に関する理解を深めていただくことを目的として、これまで年2回（7月末頃・1月末頃）「**医療費のお知らせ（医療費通知）**」をお送りしておりましたが、医療費控除の申告の際に領収書の代わりとして利用する場合は初回（7月末送付分）の通知書を保管しておく必要があることや、マイナンバーカードを用いてスマートフォンから「マイナポータル」（ウェブサイト）でも医療費情報を取得できることから、**今年度以降、次のとおり年1回の発行**に変更いたします。

令和4年度まで

- 送付回数 年2回（7月下旬・1月下旬）

●記載されている診療月

送付時点における前々年の11月分～前年の10月分まで

令和5年度から

- 送付回数 年1回（1月下旬）

●記載されている診療月

送付時点における前々年の11月分～前年の10月分まで



これまで通り、前年の11・12月分は掲載されないため、確定申告に使用される際は、領収書に基づき申告してください。

問 福祉保険課 ☎73-0124

後期高齢者医療被保険者証の送付について

現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証は、7月末で有効期限が満了となります。

8月からご使用いただく新たな被保険者証は、**7月中旬以降『特定記録郵便』(黄色の封筒)でお届けします。**

※香川県後期高齢者医療広域連合から、住民票に記載されている住所地へ送付します。住所地以外への送付をご希望の方は、事前に郵便局へ転送の届出を行ってください。

古い被保険者証との主な変更点

(表面)両端がオレンジから緑色に変更



有効期限の切れた被保険者証の返還

現在お持ちの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、まんのう町役場福祉保険課もしくは各支所・出張所までお返しいただくか、ご自身で破棄をお願いします。

マイナンバーカードが被保険者証として利用できるようになりました。

オンライン資格確認を導入した医療機関・薬局では、マイナンバーカードを被保険者証として利用することができます。利用に必要な事前申し込みは、マイナポータル(※)で受け付けています。

また、マイナポータルでは、健康情報やお薬の情報が確認できます。

※子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができます。自分専用のサイトです。

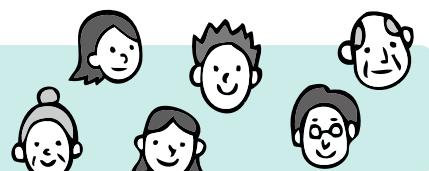
問 福祉保険課 ☎73-0124 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

国民年金基金相談会のお知らせ

国民年金基金は「自営業者の方にもサラリーマン並みの老後保障を!」ということで設立された公的な制度です。

国民年金に上積みして、より豊かな老後を保証するもので、自分の将来設計に合わせて年金をつみたてられます。特徴としては

- 終身年金なので長生きリスクを軽減できる。
- 掛け金が全額社会保険料控除となるので所得税、住民税が軽減される。
- 80歳まで死亡時の一時金がついている(B型を除く)



加入できるのは、20歳から60歳未満の国民年金第1号保険者、60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者、及び海外居住の任意加入者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている方や、農業者年金に加入している方は加入できません。

このたび、下記の日程で国民年金基金相談を実施します。お気軽にご相談ください。

日時 7月26日(水曜日)10時~15時

場所 まんのう町役場3F 第1会議室

問 全国国民年金基金香川支部 ☎0120-65-4192

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納税通知書は7月中旬にお送りします。

納付方法が変更(年金天引から納付書払い等)になっている場合があります。
通知書が届いたら必ず内容を確認し、納期内に納付しましょう。

国民健康保険税

- 納税義務者は住民票上の世帯主です。

世帯主が国保に加入していないなくても、世帯内で国保に加入している方がいれば、納税通知書は世帯主に送付されます。

○計算方法

$$\text{年間の税額} = \text{所得割} + \text{均等割} + \text{平等割}$$

| | 計算基礎 | 医療保険分 (加入者全員) | 後期高齢者支援金分 (加入者全員) | 介護保険分 (40歳~64歳) |
|-----|------------------------|------------------|----------------------|--------------------|
| 所得割 | 前年の総所得金額等 -基礎控除43万円 | 6.7% | 2.5% | 1.8% |
| 均等割 | 1人あたり | 26,000円 | 9,500円 | 10,000円 |
| 平等割 | 1世帯あたり | 19,000円 | 7,000円 | 5,000円 |
| 限度額 | | 65万円 | 22万円 | 17万円 |

※申告が無ければ、所得に応じた軽減措置(均等割と平等割の7割・5割・2割軽減)を受けられない場合がありますので、前年中に所得がない方も申告をお願いします。

介護保険料

65歳以上の方の介護保険料は、介護サービスにかかる費用を予測して基準額(令和5年度は78,000円)を定め、それを基に、本人の前年の収入状況(課税年金収入額や所得)と本人や世帯員の町民税の課税状況に応じて、9段階に分かれています。

後期高齢者医療保険料

保険料は、被保険者が等しく負担する『均等割額』と、被保険者の前年の収入状況に応じて決まる『所得割額』を合算して算出します。

$$\begin{array}{ccc} \text{年間保険料} & = & \text{均等割額} \\ \text{限度額66万円} & = & 50,800円 \\ & + & \text{所得割額} \\ & & \text{基礎控除後の総所得金額等} \times \text{所得割率} 9.80\% \end{array}$$

問 税務課 ☎73-0104

特定小型原動機付自転車 電動キックボード等 の標識交付を開始します

特定小型原動機付自転車に該当する電動キックボード等への標識交付が7月3日(月)から本庁税務課窓口にて開始されます。

○標識交付申請に必要な書類

- 軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書
- 販売証明書(車両名、車体番号、型式、定格出力、長さ、幅、最高速度等が分かる書類)
- 本人確認書類



乗車用ヘルメットの着用は努力義務になりますが、安全面を考慮し着用しましょう。

問 税務課 ☎73-0104

第七十三回 社会を明るくする運動

七月は、「社会を明るくする運動」の強調月間及び再犯防止啓発月間です。

すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築いて行くための全国的な運動です。

犯罪や非行の背景には、望まない孤独や社会的孤立など社会における様々な「生きづらさ」が存在しています。コロナ禍からようやく日常の生活を取り戻そうとしている今、その「生きづらさ」に寄り添い、人と人がお互いに支え合える「ミニユーティ」を築くことこそが明るい社会の実現につながつていいと願っています。

どうか皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問 仲多度地区
「社会を明るくする運動」
推進委員会
☎ 891-0282

町有財産(土地)の売却について

まんのう町では、次の土地を一般競争入札により売却を行います。

[対象となる町有財産]

物 件 名／四条町営住宅跡地
所 在 地／仲多度郡まんのう町
四條字東村777番2
地 目／宅地
地 積／511.49m²



[入札参加申込・お問い合わせ]

受付期間／7月3日(月)から7月21日(金)
場 所／まんのう町役場 2階 総務課
時 間／土日祝日を除く9時～17時
※詳細については、町ホームページに掲載の「町有財産売払説明書」をご覧ください。

問 総務課 ☎ 73-0100

ヘルメットをかぶろう!

道路交通法の改正により令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になりました。

自転車事故では、頭部が致命傷となるケースが多く、ヘルメットを着用することにより、命が助かる可能性がとても高くなります。

自分の未来を守るために、みんなでヘルメットをかぶりましょう!

通気性の高いもの、デザイン性の高いもの等、様々なヘルメットがあります。SGマークなど安全基準を満たしているものを選びましょう。



問 総務課 ☎ 73-0100

スマホをお試ししませんか

スマホに興味がある方や初心者の方に専用車両(スマサポ号)によるスマホ体験教室を実施します。この教室では、「楽しみながら」を合言葉にベテランの講師が丁寧に対応します。

- 参加料 無料
- 簡単 丁寧
- この車が 目印!



| 場 所 | 開 催 日 | 時 間 ・ 内 容 |
|----------------------|--|--|
| まんのう町役場本庁駐車場 | 7月 7日(金) 7月20日(木) 7月21日(金) 7月28日(金) | ①11:00～12:00 「スマホに触ってみよう」 ②13:00～14:00 「スマホ入門」 ③14:15～15:15 「スマホに触ってみよう」 ④15:30～16:30 「スマホ入門」 |
| 琴南支所 駐車場(農改センター側) | 8月 4日(金) 8月18日(金) 8月25日(金) | |
| 仲南支所駐車場 | 9月 1日(金) 9月 8日(金) 9月22日(金) 9月29日(金) | |

教室内容

「スマホに触ってみよう」

デモ機を使用して指の操作、カメラ、音声アシスタント機能が学べます。

「スマホ入門」

デモ機を使用して画面の見方、電話、文字入力、メールが学べます。



参加費

無料(準備物不要)

申込

開催日前日の18時までに下記まで電話予約ください。

●専用ダイヤル スマホ教室受付センター

☎ 0800-111-9442

年中無休 10:00～18:00(土日祝も可)



問 総務課 ☎ 73-0100



開催日: 10月1日(日)
開催場所: まんのう町民文化ホール

問 生涯学習課 ☎ 89-7020

第5回高松国際ピアノコンクール 4位 西本 裕矢さん



森のコンサートが4年ぶりに開催されることが決定しました。今回は今年2月に高松で開催された、第5回高松国際ピアノコンクールで4位に入賞された、高松市出身の西本裕矢さんをお招きして開催します。高松国際ピアノコンクールは、4年に1度開催され、世界の優れたピアニストを発掘し育てていくことを目的としています。西本さんは世界各地から選抜された45名の中から5名のファイナリストとなり4位入賞されました。

詳細は次号以降に発表します。

祝

一緒に「はたちの集い」を作ってみませんか? 実行委員を募集!



「まんのう町はたちの集い」は、20歳の皆さんを中心となって運営します。
今年度20歳となる皆さん、ぜひ実行委員会にご参加ください。

第1回はたちの集い実行委員会

- 会場 まんのう町仲南支所 2階 大会議室
内容 •式典内容の協議
•抽選会景品、記念品の選定
•抽選会司会、代表挨拶者の選出 等



参加申込

7月21日(金)までに、電話・メール・FAXにて連絡してください(要:氏名、住所、連絡先)。
申込みされた方には後日、日程等をお知らせします。

問い合わせ先

教育委員会 生涯学習課

電話: 89-7020 FAX: 89-8100
メール: kyoiku@town.manno.lg.jp

参加できない方からも、ご意見をお待ちしております。



Webサイトはこちら

フリーカフェ おあがんな珈琲

予約不要

長尾会館では、セルフ方式のフリーカフェを毎月2回程度開催します。友達との待ち合わせやおしゃべりの場に、同好会の打ち合わせなど、みんなで同じ時間と場所を共有して「ふ・れ・あ・い」の和をひろげてみませんか?お気軽に遊びに来てください!

日 程 7月6日(木)・7月20日(木)

時 間 13時30分~15時30分まで

場 所 長尾会館

参 加 費 無料



上記の日程、時間帯の間、自由にお越し下さい。

令和5年度 第3回 長尾会館ふれあいパン教室

長尾会館にて、パンづくり教室を開催します。おいしいパンづくりを通じて、参加者のふれあい交流を図ることを目的としています。

参加ご希望の方は、日程をご確認のうえ長尾会館までお申し込ください。

開催日時 7月4日(火)・7月11日(火) 9:30~13:00

場 所 生活改善室(まんのう町長尾1582番地)

内 容 講師指導のもとミニフランスパンとポテトサラダを作ります。

参 加 費 1,000円(当日集金します)
※昼食代・材料費・受講料込み

※当日は、ハンドタオル・エプロンをご持参ください。

1回の定員は先着5名です。6月30日(金)までに、長尾会館まで電話でお申し込みください。

尚、受付開始は6月20日(火)からとなります。

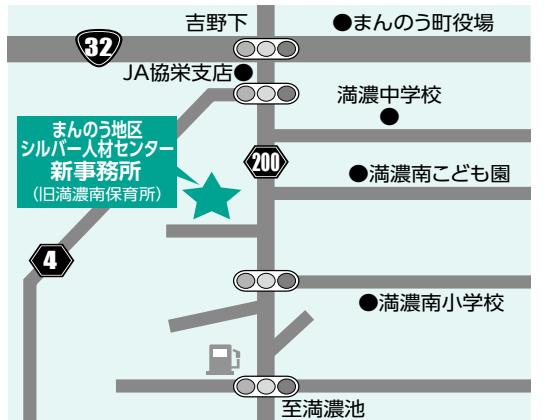
☎ 79-2021 ※まんのう町内にお住まいの方が参加の対象となります。

まんのう地区シルバー人材センター

6月26日より 事務所が変わりました!!

新事務所 **〒766-0022
まんのう町吉野下1398番地2
(旧満濃南保育所)**

☎ 85-3811 **(FAX) 85-3812**



ほしめぐらウォーク 参加者募集

開催日時

7月22日(土) 17:50~

集合場所

かりんの丘公園 (受付・スタート)
※小雨決行

プログラム(予定) ※往復約5km
17:50 受付開始(かりんの丘公園)
18:10 開会式
18:30 かりんの丘公園出発
19:00 国営讃岐まんのう公園到着
19:30 おたのしみ会(星空観察・抽選会)
20:50 閉会式
21:00 まんのう公園出発
21:50 かりんの丘公園到着・解散



服装・持ち物 運動しやすい服と靴・懐中電灯・タオル・水筒・雨具

主催: まんのう町教育委員会

参 加 費 大人(15歳以上) 300円

まんのう町スポーツ推進委員会

子ども(6歳以上15歳未満) 100円 (6歳未満無料)

共催: 国営讃岐まんのう公園

※参加費は、当日受付で集金します。※小学生以下の子どもは保護者が同伴してください。協力: こども達と宇宙に親しむ会
※中学生は保護者同伴、またはかりんの丘公園まで送迎してください。

申 込 み 7月13日(木)までに電話または申込書を郵送・FAXにて提出してください。

問 生涯学習課 ☎ 89-7020



四条公民館の移転について



ただいま
工事中です

問 四条公民館 ☎ 56-4656

四条公民館増築工事に伴い、令和5年7月1日より満濃農村環境改善センター内において公民館業務を行います。四条公民館への問い合わせ等は、これまでどおりお願いします。

大変ご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

スポーツの結果

令和5年度 第3回まんのう町バドミントン普及大会

日時: 5月7日(日) 場所: スポーツセンターまんのう

- Aリーグ優勝 松森家
- Bリーグ優勝 South Club BS
- Cリーグ優勝 ハッピーターン
- Dリーグ優勝 アバダケダブラ
- Eリーグ優勝 角田無双
- Fリーグ優勝 SLOW CLUB



まんのう町グラウンドゴルフ協会杯大会

5月27日(土)
祓川グラウンドゴルフ場
参加: 59名

〈試合結果〉

- 優勝 平井 清子(長炭クラブ)
- 準優勝 柴田 千代(長炭クラブ)
- 第3位 大岡 京子(祓川クラブ)





まちのニュース！ TOWN NEWS

大きな花が咲きますように

仲南小学校では、総合的な学習の時間に特産である「ひまわり」をテーマとして、栽培の歴史や栽培方法、搾油に至るまでの一連の流れを直接体験して学習し、地域に対する愛着を育んでもらおうと取り組んでいます。



5月12日、帆山地区の畑で4年生29名が、ひまわり振興協議会の岩倉会長より種のまき方の説明を受け、一人一畝を担当しました。40センチ間隔を竹の定規で測りながら2~3粒をまいていきます。青空のもと、汗をかきながら「大きな花が咲きますように」と願いを込めて、種をまきました。



まんのう町スポーツ少年団合同入団式開催

5月13日、令和5年度まんのう町スポーツ少年団合同入団式が4年ぶりに開催されました。まんのう町スポーツ少年団に所属している7団から指導者・母集団・団員約160名が参加しました。

式では、スポーツ少年団を代表して満濃南ジュニアバレーボールクラブの白石逸晟さんが誓いのことばを述べ、その後、各団より力強い抱負の発表がありました。

小学生の皆さんで何かスポーツを始めたいと考えている方がいらっしゃいましたらぜひ、スポーツ少年団に入団して、楽しく活動してみませんか。

入団をお待ちしております!



第38回まんのうウォークラリー大会開催

5月14日、第38回まんのうウォーカラリー大会～茶葉かるる春日をあるく～が開催されました。まんのう町レクリエーション協会等の協力のもと毎年5月に開催されている本大会ですが、今回は仲南東体育館を発着点とし、コースが茶畠を通るとい



うことでお茶にまつわるクイズやミニゲーム等、様々な課題をクリアしながら約4kmの起伏のあるコースを老若男女19チーム81名が歩きました。

当日は天候にも恵まれ、参加者の皆さんにはつらつとした表情でゴールされていました。来年度は四条地区にて開催予定ですので、ぜひご参加してみてください。





ことなみ未来館ができた背景には、平成28年3月に廃校になった琴南中学校をどうやって利活用していくべきかについて、地域と行政が一緒に考えて出来上がった部会の設立がありました。それぞれの得意分野を活かしながら出来上がった当時の部会は4つ。「高齢者部会」「スポーツ部会」「文化活動部会」「子育て部会」です。その後、「農業部会」が設立されましたが、「子育て部会」は休止となっていました。

しかし、この「子育て部会」が数年ぶりに復活することになり、復活イベントが開催されることになりました!!

子育て部会復活イベント

ことなみおばけやしき

～しんちゃんを救え～

日時 7月16日(日)・17日(月・祝)
13時～15時(最終受付)

場所 ことなみ未来館 2階・3階

参加費 無料
(子どもから大人まで参加できます)

君たちは与えられたミッションをクリアして、無事しんちゃんを救えるかな…



*1階談話室で山カフェ(ランチ販売)を開催しています。(11時～数量限定)

問 ことなみ未来館 ☎89-4626 ☎766-0202 まんのう町中通838番地
開館時間／10時～16時 休館日／火曜日・12月29日～1月3日

だまんのう天文台



「おとめ座の銀河(NGC5363+5364)」

「かみのけ座」は、紀元前3世紀頃のエジプト王の妃「ベレニケ」が戦勝のお礼として祭壇に捧げた美しい髪の毛が天界に飾られ星座になったもので、ぼんやりと輝く小さな星の群れが星座をかたどっています。球状星団「M53」は、天体望遠鏡では中心部がかなり密集した典型的な球状星団の姿を見せ、周囲の星々も分離し見ることができます。地球から6.5万光年離れた天体で明るさは6.9等と、中間的な大きさと明るさの球状星団です。



まんのう天文台で撮影した、かみのけ座の球状星団(M53)

問 まんのう天文台 ☎89-0619 (留守の場合は、琴南公民館 ☎85-2221 または 生涯学習課 ☎89-7020)

食改の 食育だより キャベツとあさりのバター炒め

1日に350gの野菜を食べよう!

あさりのうま味が染み込んだキャベツは最高!!

・エネルギー52kcal・たんぱく質1.9g・脂質2.0g・食物繊維1.4g・食塩1.1g

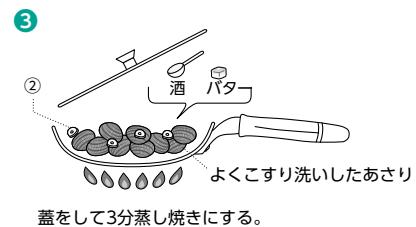
- ・あさりはしっかり砂抜きしたものを使いましょう。
- ・あさりの口が開いたら、調理は短時間で仕上げましょう。
- ・お好みでしょうゆを数滴たらすと風味づけができます。

| 材料 4人分

| | |
|-----------|---------|
| キャベツ | 1/4 個 |
| にんにく | 1 かけ |
| あさり (殻付き) | 200g |
| きぬさや | 30g |
| 酒 | 大さじ 3 |
| バター | 10g |
| 塩 | 小さじ 1/4 |
| こしょう | 少々 |



作り方



第208回

びつくりでこ



寛永（一六二四年～一六四四年）のころ、金毘羅宮の神職に王尾松太夫、権太夫という者がいた。

松太夫、権太夫両名は、阿波の国美馬郡半田村の出身で、数々の罪を犯し諸国を徘徊中、金光院主宥典法印知遇により、今までの行いを反省し、下知に背かないと誓いを立てて社人に登用された。その両人が、主筋の金光院を相手取り、奉願書を江戸寺社奉行に提出した。

元来貪欲な兩人は、神樂錢の分配に関し先に金光院と争いを起こし、高松藩吟味方から金光院七分、太夫三分と裁決せらりしを不服として訴訟を申し立てた。

寺社奉行小笠原山城守、加賀爪甲斐守

両名は、早速金光院に向かい出府して対決するようとの書状を発した。

高松藩寺社奉行間宮九衛門と、金光院宥典一行は、高松藩船で大阪へ出航し、大阪から馬や籠を連ねて江戸表に赴いた。

加賀爪甲斐守の役所を決断所として審判が開かれた。

金光院宥典は疲労の為、後任宥典法印が出頭し、松太夫、権太夫両者の言

い分を聴取した上で甲斐守は判決を言い渡した。

「訴人両名は、宥典法印の恩によつて社人となりその下知に背くまじとの誓書を出しながら、主筋に対する非道の訴訟、その上に両名は氏神五条八幡神社の再建と偽り、寄付を強要、そのお金を路用として出府せしは不届きなり、よつて重罪に処すべきものなり」と幕府は、金光院に対し兩太夫の処刑を命じた。金光院は、沙門の故をもつて高松藩主に処刑を委託した。

高松藩は、松太夫一族十数名は、金毘羅町内引き廻しの上高篠村羽間祓川において斬首を執行した。

その後、金光院に奇異なことがあり、又高松藩の使者が祓川にて、異様なもののに馬がすくんだことなどから、誰とはなしに松太権太の恨み祟りだと二百年後の文久三年（一八六三）祓川の松林に、松田宮を建ててその靈を祀った。

びつくりでこは、この松太権太に似せて造られた人形である。

松太権太の事件は、旧満濃町史に詳しく述べているが、講岐民話集とは少し違うところがある。勝者金光院の記録

であり、敗れた者の記録がないので相違がでてきたと思われる。昔は、金毘羅さん参道の土産物店で売っていた。しかし、作り手がいなくなり数十年前から見かけなくなつた。今は、土産物店も様変わり

して、時代に沿うような土産物が多い。生まれ育つた者として、一目見たら金毘羅さんだという土産が無くなり寂しい限りである。

（四條 森近 育子）

まんテンちゃんの質問コーナー



まんテンちゃんは、満濃池の主からドラゴンボシエット（ドラボ）をもらいました。
まんテンちゃんは、満濃池のことがいろいろ知りたいので、今日もドラボ君とお話をしています。



まんテンちゃん

ゆる抜きの時、水の出てきてた洞穴ってさ、入ってもいい?
異世界につながるブラックホールっていうのが…アニメではお約束…

ダメ! ゼッタイ! 机の引き出しそよはその可能性あるかもしれんけど、国の登録有形文化財なんやで、あそこは。

新政府が出来てすぐの明治2年に完成した満濃池の底樋隧道と出口でな、松崎渋右衛門と長谷川佐太郎が軒原庄蔵を起用して岩盤をノミで地道に掘って作ったやつや。

工具も機械もない時代から150年以上たつても、そのまま使われとるんやから、強度も歴史的価値も凄ないか?



ドラボくん

へへ、幕末から明治維新の年にかけて造られたものなら、藩が無くなるって時だよね。財宝でも隠されてないかな(*'艸`*)
そうだ、お宝を探す番組に出したら、結構な値が付くかも。



誰が欲しがんねん! なんに使うねん! 穴があつたら入りたい時とか?
残念やな。これまでに大規模な嵩上げ工事を3回もやっとるんや。
水を全部抜いてな。
財宝はなかつたけど、新生したら日本一の巨大なため池になつたでな(´・ω・`)



ドラボくん

※ このコラムは、毎年満濃池を社会見学で訪れる小学生達の質問により構成されています。

人権コラム

No.17 意識調査結果の報告

ないと思う。しっかりと真正面から教える必要があると思う」といった意見がありました。

①、②が否定的・他人事の代表的な意見です。

まとめ①
今回実施した調査結果からは、住民の理解が十分ではないことが明らかになりました。具体的には、

- ①正しい判断や行動につながる基本的な理解が広がっていない。
- ②古い習慣にとらわれて身元調査を肯定する意識が強い。
- ③最も直近に人権教育を受けている（きた）学生や若年も理解が十分でないことが確認できました。

①は、差別意識とねたみ意識が背景にあります。啓発等が不十分な場合に持たれ易い意識です。

②は、同和行政を否定する意識と言えます。同和問題は、社会問題ですから自然には解消しません。

また、「世代が高いほど差別意識を持つ」という意見もあります。年を重ねると差別的思考になる理由は、不確かな情報、他人事な考え方や思いが、社会意識として存在していることが考えられます。

③は、人権問題や同和問題について、町行政として人権・同和教育や社会啓発をしっかりと推進し、問題を早期に解決すべき、との意見が代表的です。まだまだ十分とは言えませんが、このような差別解消に前向きな町民の声をしっかりと受け止めが必要があります。

- 概ね以下の意見に集約できます。
- ①「逆差別」という意識
「差別を受けていると思われている方の方が優遇されているのではないか」
 - ②「自然解消論」
「古い世代が若い世代に部落を教えなければ、自然になくなるのではないか」
 - ③「啓発の視点」
「最近は小学生でもインターネットを日常的に利用するので、学校で中途半端に教えると誤った情報を信じてしまうおそれがある。興味だけをあおるような教え方は良くない」

（香川人権研究所）



人権作文コーナー



琴南小学校 二年 下岡 美月

しもおか みづき

ふわふわ
ことばを
つかおう



最上級生
として

琴南小学校 六年 佐野 風絃

さの かがむ



「ありがとう」は、わたしが一ぱんよくつかうふわふわことばです。友だちが、じょとやかたづけを手つだつてくれたとき。したいことやじゅんばんを、「じゅんばん」とゆずつてくれたとき。「み月さんもおいで」と、さそつてくれたとき。いろいろなときに、「ありがとうございます」と言います。

二ばん目によくつかうふわふわことばは、「かわいいね」や「かっこいいね」です。友だちが絵をかいたとき、「かわいいね」と言います。友だちが、きりいなものをたべたり、水にもぐったり、にが手なことにチャレンジしたとき、「かっこいいね」と言います。

一年生のときに、ふわふわことばのべんきょうをして、いっぱいつかうようになりました。ふわふわことばは、言つても言つてもいい気もちになります。

「同和問題の本質」を知り、また、「自分の生活とどうつながっているのか」を認識し、行動していくことなどが、「逆差別の意識」「自然解消論」等の間違った認識や意識からの脱却を考えます。

「一年生」になって、あいづちのふわふわことばをしりました。「ああ、なるほど」「いいね、それ」「うん、わかるよ」「へえ、そうなんだ」「おお、すごい」などです。友だちのかんがえをよく聞いて、このふわふわことばも、いっぱいつかっていきたいです。

ぼくは、四月から六年生になりました。小学校では最上級生です。一緒にバス登校をしている下学年の子が安全に登校できるように声かけをしています。また、色別活動のリーダーとして、活動の時には下学年の手助け、給食の時には食事のお世話をしています。六年生として、下級生のお手本になれるように意識して、自分から優しく声をかけたり、手助けをしたりしています。また、クラスのみんなにも優しい言葉で話したり、優しく接したりしています。下級生が「ありがとうございます」と言つてくれた時はとてもうれしかったです。

これからも全校生四十四人が仲の良い学校であり続けるように、自分から行動していきます。

戸籍の窓

5月届け出分(敬称略)

ご家族やご遺族の了解を得て掲載しています。町外の窓口で届けを提出された場合や、掲載を控えられた場合は、掲載されません。

おめでた

| 氏名 | 生年月日 | 保護者名 | 地区 |
|-------|------|-------|----|
| 川上 恵茉 | 5.3 | 雄輝 四條 | |
| 大西 葉 | 5.6 | 創太 造田 | |
| 田岡 春珠 | 5.8 | 良博 七箇 | |
| 山崎 斗碧 | 5.17 | 一志 吉野 | |

おくやみ

| 氏名 | 死亡月日 | 年齢 | 地区 |
|-------|------|----|-----|
| 大谷 光子 | 5.6 | 92 | 岸上 |
| 横関 芳則 | 5.6 | 94 | 四條 |
| 桙木 優子 | 5.7 | 87 | 東高篠 |
| 草薙 博一 | 5.7 | 96 | 長尾 |
| 宮崎 艶子 | 5.11 | 85 | 七箇 |
| 須藤 朗 | 5.13 | 83 | 炭所東 |
| 石川美恵子 | 5.14 | 91 | 吉野 |
| 小山 輝雄 | 5.15 | 91 | 岸上 |
| 三原 志幸 | 5.15 | 84 | 買田 |
| 小縣 一實 | 5.20 | 86 | 四條 |
| 大西 雅己 | 5.21 | 78 | 塩入 |
| 荒野 義廣 | 5.24 | 86 | 五條 |
| 池川ユキ子 | 5.24 | 96 | 東高篠 |
| 丸尾 澤恵 | 5.24 | 89 | 吉野 |
| 増田 実雄 | 5.26 | 68 | 四條 |
| 三好マスミ | 5.29 | 97 | 中通 |

無料相談

香川県司法書士総合相談センター

定例相談会

【日時】7月22日(土) 13時～16時(要予約)

【場所】丸亀市市民交流活動センター
(マルタス) 2階 ROOM 2
【相談内容】一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)、法テラス相談、成年後見相談(相

【相談】30分無料
【問い合わせ先】

香川県司法書士会事務局
☎ 087-1821-5701

募集
▼問い合わせ先

県立高等技術学校
社会保険制度実務講習

【日時】9月6日～20日(毎週水曜日の3回)
13時10分～17時
【場所】丸亀校
【対象】

☎ 24-4560

自指せ!
ボートレーサー!



第136期ボートレーサー募集

【応募資格】(年齢)15歳以上30歳未満(身長)175cm以下(体重)男子49kg以上57kg以下、女子44kg以上52kg以下(裸眼)0.8以上

【募集期間】7月1日(土)～9月8日(金)必着締切

一般財団法人日本モーターボート競走会

丸亀支部

☎ 24-4560

【問い合わせ先】
自衛隊善通寺地域事務所
☎ 63-2363

【応募資格】18歳以上21歳未満受付期間
月1日(土)～9月7日(木)
【試験日】9月15日(金)～17日(日)のうち1日
【試験会場】香川県内

②航空学生

試験

自衛官採用試験

①一般曹候補生

【応募資格】18歳以上33歳未満受付期間
7月1日(土)～9月5日(火)
【試験日】9月15日(金)～17日(日)のうち1日
【試験会場】香川県内

この宝くじの収益金は、
市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。

PCやスマホで
ネット購入!

宝くじ公式サイト <https://www.takarakuji-official.jp/>

サマージャンボ
7億円

1等前後賞合わせて7億円
1等5億円・前後賞各1億円

サマージャンボ
3千万円

当せんの
チャンス
広がる!

1等前後賞合わせて3,000万円
1等2,000万円・前後賞各500万円

各1枚
300円

2023年市町村振興宝くじ

公益財団法人 香川県市町村振興協会

7月4日(火)同時発売

発売期間／7月4日(火)～8月4日(金) 抽せん日／8月18日(金)



7月 プログラム

JUNE



スポーツセンターまんのう
地域開放教室



町立図書館

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--|-------------------------------|-------------|---------------------------|---|--|---------------------------------|
| [毎週土曜はふれあいチャンネルで図書館のおはなしの時間] 7月は「ラプンツエル」です。 | | | | | | 1 笑って健康になる講座 14:00▶15:00 |
| 2 | 3 膝痛予防改善教室 14:00▶15:00 | 休 館 日 | 5 ピラティス 14:00▶15:00 | 6 書道教室 漢字実用 13:00▶14:00 肩こりほぐし教室 14:00▶15:00 スポーツ塾 19:00▶20:00 | 7 腰痛ほぐし教室 14:00▶15:00 おはなし会 ●赤ちゃん向け(スタッフ) 10:30▶ センパイ聞いて 16:00▶17:00 | 8 おはなし会 「さぬき語りの会」14:00▶ |
| 9 | 10 | | 12 | 13 書道教室 かな実用 13:00▶14:00 | 14 | 15 |
| 16 おはなし会 「すまいりい」 11:00▶ | 17 | | 19 ヨガ 14:00▶15:00 | 20 肩こりほぐし教室 14:00▶15:00 スポーツ塾 19:00▶20:00 | 21 腰痛ほぐし教室 14:00▶15:00 | 22 大人のための おはなし会 10:30▶ |
| 23 | 24 膝痛予防改善教室 14:00▶15:00 | | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 31 | | | | | |

※「膝痛予防改善教室」「肩こりほぐし教室」「腰痛ほぐし教室」は3ヶ月ごとのお申し込みとなります。

※「ピラティス」「ヨガ」「書道教室漢字・かな」「笑って健康になる講座」は年間のお申し込みとなります。

詳細はスポーツセンターまんのう受付までお願い致します。受付時間15:00~22:00(火曜休館)



スポーツセンターまんのうからのお知らせ

トレーニングルーム

膝が痛い、やせたいなど、どのように運動すればいいかお悩みの方、お気軽にお越しください。初回講習会の際に詳しくお話を伺い、トレーナーが目的に合った運動メニューを作成いたします。

トレーニング室利用 1回 250円



まんのうスポーツ塾

鉄棒、跳び箱、大縄跳びなど様々な運動を体験してスポーツを好きになろう！

場 所 スポーツセンターまんのう 武道場もしくはアリーナ
日 時 7/6・20 8/3・17 [木曜日19:00~20:00]
月会費 1,400円(月2回) ※傷害保険料含む
定 員 14名 ※(小学校全学年対象)

※詳細はスポーツセンターまんのうまでお問い合わせください。

7月~8月
の生徒
募集中!!



イベントや講座に関するお問い合わせは
スポーツセンターまんのうまでお気軽に
お問合せください。

問 ☎73-3611 営業時間:15:00~22:00 休館日／毎週火曜日、12月29日~1月3日
http://towntip.jp/manno/sns/community.php?bbs_id=826



町立図書館からのお知らせ

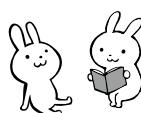
特 設
コーナー

前半 「ありがとう。よかった。広げよう心の輪」

●幅広い世代の方に、福祉について身近に考えるきっかけになる本を紹介します。

後半 「図書館恐竜展」

●夏休みの図書館は恐竜だらけ!?不思議でおもしろい恐竜の世界へ行ってみよう!



夏休みイベント 図書館恐竜展 期間 7/21(金)~8/31(木)

●恐竜の本の展示 ●トレジャーハント ●子ども司書体験講座 ●かりまいちゃんぬりえ ●平和を考える本 ●宿題に役立つ本

問 ☎56-4055 開館時間／10:00~18:00 休館日／毎週火曜日、12月29日~1月3日、特別整理期間
<https://www.manno-library.jp/> Eメール／toshokan@manno-library.jp



くらしのカレンダー

7月



各種相談

| 行事名 | 日 | 時間 | 場所 |
|-----------------------------------|-----|---------------------------|------------------|
| 無料法律相談(要予約) まんのう町商工会☎73-3711 | 8日 | 13:00~16:00 | まんのう町商工会館 |
| 人権相談 企画政策課☎73-0106 | 14日 | 9:00~12:00 | 役場本庁 |
| 行政相談 総務課☎73-0100 | 20日 | 13:00~15:00 | 仲南支所 |
| 心配ごと相談 まんのう町社協☎77-2991 | 7日 | 13:00~15:00 | 高篠公民館 |
| | 20日 | 13:00~15:00 | 仲南支所 |
| 身体・知的障害者相談 福祉保健課☎73-0124 | 13日 | 9:30~11:30 13:30~16:30 | 琴南農改センター 仲南支所 |
| | 20日 | 9:00~12:00 | 役場本庁 |
| 精神保健福祉相談 福祉保健課☎73-0124 | 27日 | 9:00~12:00 | 役場本庁 |
| 交通事故巡回相談(要予約) 総務課☎73-0100 | 20日 | 10:00~15:00 | 役場本庁 |
| ものわすれ相談(要予約) 福祉保健課(包括)☎73-0125 | 5日 | 9:00~11:00 | 役場本庁 |
| 若者就労相談(要予約) サポステ☎087-813-6077 | 21日 | 13:00~16:00 | 役場本庁 |



保健だより

(問) 健康増進課 ☎73-0126

| 行事名 | 日 | 時間 | 場所 |
|----------|-----|-------------|-----------|
| 栄養相談 | 3日 | 要予約 | かりん健康センター |
| 2歳児健診 | 6日 | 13:00~14:30 | かりん健康センター |
| 1歳6か月児健診 | 12日 | 13:00~14:30 | かりん健康センター |
| 乳幼児健診 | 19日 | 9:30~10:30 | かりん健康センター |



包括だより

(問) 福祉保健課 地域包括支援センター室
☎73-0125

| 行事名 | 日 | 時間 | 場所 |
|-----------|-----|-------------|----------|
| みらくるⅡ運動教室 | 6日 | | |
| | 13日 | 10:00~11:00 | 満濃農改センター |
| | 20日 | | |
| | 27日 | | |



町税等の納期のお知らせ

(問) 税務課 ☎73-0104

| | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |
|------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|
| 町民税県民税 | | 1期 | | 2期 | | 3期 | | | 4期 | |
| 固定資産税 | 1期 | | 2期 | | | | 3期 | | 4期 | |
| 軽自動車税 | 全期 | | | | | | | | | |
| 国民健康保険税 | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 |
| 介護保険料 | | | 1期 | | 2期 | | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 |
| 後期高齢者医療保険料 | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 |



休日当番医

テレフォンサービス ☎73-4400 (日・祝のみ)



| 日 | 医療機関名 | 電話番号 |
|-----|-----------|---------|
| 2日 | 林医院 | 75-5125 |
| 9日 | 川口医院 | 79-0711 |
| 16日 | 森内科医院 | 73-4188 |
| 17日 | たかお整形外科医院 | 75-1127 |
| 23日 | やまもと耳鼻咽喉科 | 75-4133 |
| 30日 | 岩崎医院 | 75-5161 |

※当番医は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。
※診療科目、受付時間等は直接医療機関へお問い合わせください。



救急電話相談 (19:00~翌朝8:00)

一般 ☎#7899 または ☎087-812-1055
小児 ☎#8000 または ☎087-823-1588



町内の110番・119番



| 区分 | 5月中 | 1月からの累計 |
|------|-------|---------|
| 交通事故 | 物損(件) | 54(24) |
| | 人身(件) | 7(3) |
| | 死亡(件) | 0(0) |
| 救急出勤 | 火災(件) | 1(3) |
| | 救急(件) | 99(75) |

※かっこ内の数字は昨年同期の件数



※納期限は月末(12月は27日)。休日の場合は翌開庁日。

⚠ まんテンちゃんの防災教室 ⚡

**「南海トラフ地震」の発生が切迫しており
いつ地震がおきてもおかしくない状況です。**

地震による
ケガの大きな
原因是

家具類の転倒

家屋の倒壊

目標! 今月

大きな揺れから身を守るために

家の中を 安全にしよう!!

- 備え1** 家具の固定・配置などを確認
- 備え2** 寝室の危険箇所を点検し排除
- 備え3** 室内に安全なスペースを確保

※家具等の固定器具購入補助金制度があります。

▶▶▶ 地震は突然に発生するので平時の備えが大切です ◀◀◀

「防災出前講座」を行っています! ●詳細は総務課防災担当までご連絡ください。 ☎ 73-0100

学校美術館

おひさまにこにこ

仲南小学校 1年 石崎 義登さん

ぼくのくつ

仲南小学校 6年 和泉 利來さん

まんのう町役場くらしのダイヤル 市外局番(0877)

| | | | |
|---------------|---------|--------------|---------|
| 総務課(代表番号) | 73-0100 | 地域振興課 | 73-0122 |
| 住民生活課 | 73-0101 | 議会事務局 | 73-0109 |
| (衛生・環境) | 73-0123 | 健康増進課 | 73-0126 |
| 会計室 | 73-0103 | 地籍調査課(琴南支所内) | 85-0103 |
| 福祉保険課 | 73-0124 | 仲南支所 | 77-2111 |
| (地域包括支援センター室) | 73-0125 | 琴南支所 | 85-2111 |
| 税務課 | 73-0104 | 美合出張所 | 84-2111 |
| 農林課 | 73-0105 | 教育委員会 学校教育課 | 89-7100 |
| 建設土地改良課 | 73-0107 | 教育委員会 生涯学習課 | 89-7020 |
| 企画政策課 | 73-0106 | 文化財室 | 85-2221 |

まちの動き(令和5年6月1日現在)

人口 17,466人(前月比-14人) 男:8,481人 女:8,985人

世帯数 7,465世帯(前月比+14世帯)

本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内の全世帯を対象に配布しています。
お問合せ先/☎ 0120-030-702 営業時間/月~金 9:00~17:00
(土曜・日曜・祝日・年末年始は休業)



再生紙を使用しています。

この広報誌は、再生紙を使用し、環境にやさしい植物性インキを使用しています。

